

高知県台湾オフィス利用規約

- 1 高知県台湾オフィス（中国語名称：日本高知縣台灣聯絡辦事處）の概要
住 所：台北市信義區基隆路一段 398 號 10 樓
委託先：丸虎國際顧問有限公司（以下「丸虎社」という。）
※詳細は別紙のとおり。
 - 2 利用対象者
 - ・ 高知県に拠点を置く事業者、行政機関等
 - 3 利用目的
 - ・ 商談、会議、打合せ等
 - 4 利用料
 - ・ 無料
 - 5 利用時間
 - ・ 台湾時間の午前 9 時 30 分から午後 4 時 30 分（土、日、台湾の祝日及び丸虎社の休業日等を除く。）
 - 6 利用申込
 - ・ 申込手順
 - ▶ 電話またはEメールでオフィスの空き状況を高知県貿易協会に確認
 - ▶ Eメールまたはファックスで「利用申込書」を高知県貿易協会まで提出
 - ▶ 提出後、高知県貿易協会に提出した旨を電話連絡（齟齬防止）
 - ▶ 高知県貿易協会からの予約確認メールを受領後に予約成立
- 【公益社団法人 高知県貿易協会】**
住所：高知県高知市丸ノ内1-2-20
TEL：088-821-0033
FAX：088-822-3065
E-mail：kochi-trade@kpta.or.jp
- ・ 「利用申込書」は高知県地産地消・外商課又は高知県貿易協会のホームページからダウンロードできます。
 - ・ お申込みは、原則として、3ヶ月先までのご利用を受け付けます。
 - ・ 利用時間には、準備や撤収の時間も含めてお申込みください。
 - ・ 予約の変更・取り消しをされる場合は速やかに高知県貿易協会までご連絡をお願いします。
- 7 留意事項
 - ・ 荷物、貴重品、情報セキュリティ等は利用者の責任で管理をお願いします。紛失、破損、情報漏洩等については、高知県貿易協会及び丸虎社は一切の責任を負いかねます。

- ・ オフィス内は禁煙です。喫煙は決められた場所をお願いします。
- ・ ご利用にあたり、ご不明な点については高知県貿易協会又は丸虎社までお問い合わせください。
- ・ 複数の利用申込みがあった場合など、予約成立後も当日の利用時間の調整等を行わせていただく場合があります。

8 Wi-Fi、プリンタ等の利用について

- ・ Wi-Fi への接続方法等については、現地にて丸虎社にお問い合わせください。
- ・ プリンタ・コピー機を設置しておりますので、ご利用ください。

9 個人情報の利用について

- ・ お申込み時にお預かりした個人情報については、オフィス利用業務に限定します。ただし、諸法令に特段の規定がある場合は、第三者に提供する場合があります。

本規約は、予告なく変更させていただくことがあります。

附則

この規約は、平成 30 年 6 月 1 日から施行する。

高知県台湾オフィスの概要

(中国語名称: 日本高知縣台灣聯絡辦事處)

- 設置: 2017年4月1日
- 委託先: 丸虎國際顧問有限公司
- 住所: 台北市信義區基隆路一段398號10樓
- 面積: 17m² (部屋の面積全体は25m²。残面積は丸虎が利用)
- 備品: デスク2台 (椅子2脚)
長テーブル (180cm×70cm) 1台 (椅子6脚)
Wi-Fi、プリンタ (Epson L565)
- 所在地図・オフィスの写真

